

所得税・贈与税の確定申告は e-Taxをご利用ください

e-Taxのメリット（所得税の申告）

国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できます。

最高3,000円の税額控除

平成24年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除が受けられます（ただし、平成23年分以前に同控除の適用を受けている方を除く。）。

添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（メンテナンス時間を除く。）。

〈贈与税の申告もe-Tax〉

平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できるようになりました。

贈与税の申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（メンテナンス時間を除く。）。

〈ご利用いただく前に〉

電子証明書の取得（手数料が必要です。）やICカードリーダーライタの購入が必要です。

平成25年度 町臨時職員登録者募集

町では、臨時職員の登録者を募集します。

平成25年4月以降臨時職員等に欠員が生じた場合は、原則として登録者の中から採用します。

- 募集期間 2月12日(火)～2月28日(木)
- 受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
- 職種 一般事務、保育士、保健師、看護師、栄養士、調理員、温泉館業務、一般廃棄物収集業務、索道業務
- 採用期間 6ヶ月（6ヶ月経過後、再雇用する場合があります）
- 勤務時間 1日 7時間45分またはパート勤務（勤務場所により時間帯等異なります）
- 勤務場所 役場及び関連施設、権現の湯等
- 応募資格
 - ・住所要件 採用時町内に居住
 - ・年齢要件 平成25年4月1日現在で59歳までの方
 - ※保育士、保健師、看護師、栄養士、調理員については、免許・資格を有している方
- 登録有効期間 平成26年3月31日まで
- 申込方法 総務課庶務係へ登録申込書により申し込んでください
※申込書は総務課庶務係で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください
- 選考方法 登録された方の中から書類選考、面接により決定します
- お問い合わせ及びお申し込み先 総務課庶務係 電話56-2311、有線2311